

経済的困難な環境にある子どもを支援する奈良県計画（案）

計画の策定にあたっての基本的な考え方

● 支援対象となる子どもを明確化する。

支援対象：

[生活保護、就学援助等生活困窮世帯の子ども
ひとり親世帯の子ども
社会的養護の子ども]

● 支援対象となる子どもの課題と、それを解決するための方策を検討し、経済的困難な環境にある子どもの支援に特化した施策を計画に位置づける。

支援施策：

- 1 学力の向上、困難を「生きる力」の育成
 - ・家庭教育を補完する学びの機会と場づくり
 - ・高等教育を目指すためのインセンティブの提供
 - ・子どもの悩みを受け止める心のケアの充実
 - ・優れた文化・芸術とのふれあいや、人との交流活動を通じたロールモデルや「出来る」、「人の役に立つ」体験の提供
- 2 安心、安全な居場所づくり
 - ・子どもが安心して集える地域の居場所づくり
 - ・社会的養護の子どもに寄り添う家庭的な環境づくり
- 3 家庭の生活を下支えする
 - ・支援が必要な家庭に、寄り添い、支援する
- 4 福祉、教育等行政と地域が連携した支援の推進
 - ・支援が必要な子どもを、早期に発見し、地域で見守る仕組みづくり